

京都市告示第385号

介護保険法（以下「法」という。）第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者から、法第78条の5及び法第115条の15の規定に基づき、当該指定に係る事業所の指定内容の変更について、次のとおり届出がありました。

平成22年1月5日

京都市長 門川 大作

1 届出者の名称

社会福祉法人未生会（理事長 松永 良子）

2 届出者の主たる事務所の所在地

京都府南丹市八木町諸畑後町8

3 指定内容を変更した事業所・施設の名称

グループホームラポールしらかば（介護保険事業所番号2674000209）

4 指定内容を変更した事業所・施設の所在地

京都府京都市西京区檜原盆山15番地8

5 指定内容を変更した事業の種類

認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護

6 変更があった事項

事業所の名称及び所在地

7 変更の内容

【変更前】

事業所の名称 グループホーム ラポール嵐山

事業所の所在地 京都府京都市西京区嵐山谷ヶ辻子町38番地の2

【変更後】

事業所の名称 グループホーム ラポールしらかば

事業所の所在地 京都府京都市西京区檜原盆山15番地8

8 変更年月日

平成21年10月26日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)